

第80回国民スポーツ大会アーチェリー競技会京都府選手選考方法

1 競技日程および会場

開催日	名称	会場
5月31日(日)	1回目選考会	南丹市日吉総合運動広場運動場
6月21日(日)	2回目選考会	南丹市日吉総合運動広場運動場
7月5日(日)	最終選考会	南丹市日吉総合運動広場運動場

2 競技方法 全日本アーチェリー連盟 競技規則(最新版)に則り、1回目および2回目選考会はリカーブ部門70mラウンド(72射)、最終選考会は70mラウンドを2回(144射)で行う。

- 3 決定方法
- ① 成年男子 3名
 - ② 成年女子 3名
 - ③ 少年男子 3名
 - ④ 少年女子 3名

1回目・2回目選考会において1回目上位8名程度および2回目上位8名程度が最終選考会の出場権を得て、各種別最大16名程度で最終選考会を行う。2回とも出場することが望ましい。

1回目・2回目の高い方の得点+最終選考会の得点の合計点の上位者を京都府の国民スポーツ大会近畿ブロック大会出場選手として理事会に推薦の上決定する。

4 参加資格 出場資格

全日本アーチェリー連盟に2026年度競技者登録を行っている者
ターゲットスターバッジ(グリーンバッジ以上)を所有している者

年齢基準

成年種別(成年男子・成年女子)

平成20年(2008年)4月1日以前に生まれた者

少年種別(少年男子・少年女子)

平成20年(2008年)4月2日～平成24年(2011年)4月1日までに生まれた者(中学3年生含む)

所属都道府県は次のいずれかが属する都道府県から選択する。

ふるさと制度を利用する者は必ず事前に事務局に連絡して所定の手続きをすること。

*「少年種別」—(ア)居住地を示す現住所 (イ)学校教育法に規定する学校の所在地 (ウ)勤務地

*「成年種別」—(ア)居住地を示す現住所 (イ)勤務地 (ウ)ふるさと

「ふるさと」とは卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県とする。

ふるさと選手制度を活用し参加を希望する者は、ふるさと登録しなければならない。

一度登録したふるさとは変更できない。

初年度はふるさと登録届、次年度からはふるさと選手制度使用届を毎回提出しなければならない。

ふるさと選手制度の活用は原則として1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回までとする。

5 その他

・実施要項は4月初旬に発表します。

・ふるさと選手制度の利用を希望する選手は事務局にお問い合わせください。

・中止となった場合は、理事会に諮る。

問合せ先 京都府アーチェリー連盟事務局(担当:小笹) E-mail: jimukyoku@kyoto-archery.com

以上